

とっとり

市報

4月15日

2006 April No.937



城下町とっとり交流館
「高砂屋」が元大工町にオープン!



オープニングセレモニーで
日本舞踊を舞う藤岡紋寿香さん



菊弘瀬恭子さん、久美子さん親子の琴を伴奏に
童謡を歌う鳥取市少年少女合唱団のみなさん

Contents — おもな内容 —

2 特集

平成 18 年度当初予算

6 特集

高齢者の保健・福祉・介護サービスが変わりました

10 特集

道の駅オープン

12 市民政策コメント

鳥取市人権教育基本方針(案)

鳥取市安全で安心なまちづくり基本計画(案)

13 高齢者福祉・ボランティアバスの利用方法

14 健康・病院

16 情報ひろば

23 図書館だより・市民伝言板

24 イベント情報

平成18年度は 20万都市づくりの**前進**予算

平成18年度の当初予算は、市長選挙年度に当たるため、骨格予算で編成しています。骨格予算には、義務的経費などの経常的経費のほか、政策的経費のうち継続事業や新規、臨時の事業で年度当初から実施しなければならないものを計上し、政策的判断を必要とする事業については、選挙後の6月補正予算（肉付け予算）で対応します。予算額は、一般会計が781億5200万円で、前年度当初予算額に比べ7.1%の減、また、特別会計、企業会計を含めた総額は1532億4466万円で同じく3.4%の減になっています。

※予算額の1万円未満は四捨五入

予算編成方針

①第8次総合計画との整合

平成18年度は、「第8次鳥取市総合計画」の初年度であり、将来像「人が輝きまちがきらめく快適・環境都市鳥取」の実現に向けて、政策的優先度が高く取り組みを強化すべき施策など、市民生活の向上に必要な事業に重点を置いて配分しました。

②補助金の整理・合理化

平成17年10月に定めた「第4次鳥取市行財政改革実施計画に基づく補助金の整理合理化方針」に従い、既存の補助金の見直しを図るとともに、新規・臨時の補助金についてもやむをえないものに限定しました。

	H17年度	H18年度	整理・合理化の効果
事業数	551事業	389事業	-162事業
補助金額	34億 5350万円	31億 657万円	-3億4693万円 (-10%)

③経常的経費の削減

対前年度比7%以上の削減を目標に義務的経費を除く経常的経費について見直しを行いその結果、13.2%の削減を達成しました。

	H17年度	H18年度	削減効果
経常的経費	29億	25億	-3億8529万円 (-13.2%)
の一般財源	2502万円	3973万円	

④人件費の削減

人件費について、退職者補充の抑制（退職予定53人、採用予定20人）などにより、職員人件費は対前年度比3.2%の削減を実施しました。

	H17年度	H18年度	削減効果
職員人件費	105億 8526万円	102億 4763万円	-3億3763万円 (-3.2%)

⑤指定管理者制度導入による削減

指定管理者制度の積極的な導入により、施設管理運営費は対前年度比10.7%の削減を実施しました。

	H17年度	H18年度	削減効果
施設管理 運営費	12億 6941万円	11億 3331万円	-1億3610万円 (-10.7%)

※利用料金を除く

⑥市債残高の削減

市債借入が減少したため、市債残高は平成18年度からは減少に向かう見込みとなり、対前年度28億円の削減を実施しました。

	H17年度	H18年度	削減効果
普通会計 市債残高	1268億 6161万円	1240億 2418万円	-28億3743万円 (-2.2%)

⑦基金繰入金の削減

歳出の縮減に努めた結果、三位一体の改革による一般財源総額の大幅な減少にもかかわらず、財源不足を補う基金繰入金は対前年度16億円の削減を実施しました。

	H17年度	H18年度	削減効果
基金繰入金	42億 342万円	25億 8081万円	-16億2261万円 (-38.6%)
基金残高	58億 5579万円	57億 2571万円	-1億3008万円 (-2.2%)

※当初予算編成時点での比較

⑧三位一体改革の影響

国の三位一体の改革による、国庫補助負担金の削減、不十分な税源移譲、地方交付税の削減により、本市における平成18年度予算への影響は、約14億6千万円の減収と試算しています。

平成18年度は、「新市まちづくり計画」を継承した第8次総合計画の初年度であり、平成17年度の「基礎固め」から、20万都市づくりの「前進」を図る年と位置づけていきます。しかしながら、長引く景気

の低迷による市税収入の伸び悩みに加え、国の「三位一体の改革」による国庫補助負担金の削減、さらには臨時財政対策債を含めた地方交付税総額の大規模な削減など一般財源収入が大きく減少し、本市を取り巻く状況は引き続き極めて厳しいものとなっています。このような状況のもと、本

年度の予算は、昨年3月に策定した「第4次鳥取市行財政改革大綱」に基づく市行政全般にわたる構造改革を強力に推進し、歳入・歳出の徹底した見直しに努める一方で、新市の発展と市民生活の向上に真に必要な施策に重点を置く「20万都市づくり」前進予算と位置づけて編成しました。

一般会計 781億5200万円 -7.1%

特別会計 596億3190万円 1.7%

企業会計 154億6076万円 -2.0%

合計 1532億4466万円 -3.4%

平成18年度当初予算

一般会計

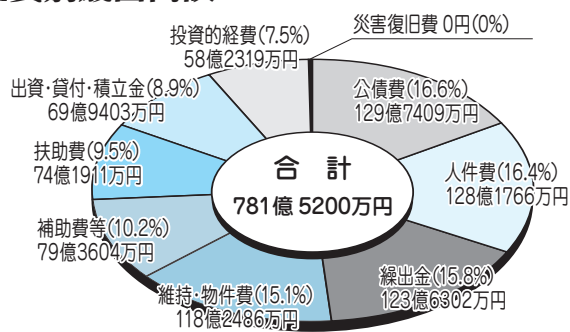
歳入

科目	予算額	伸び率	構成比
自主財源			
市 税	239 億円	1.2%	30.6%
分担金・負担金	12 億 7631 万円	16.1%	1.6%
使用料・手数料	12 億 2631 万円	-0.2%	1.6%
財産収入	5321 万円	-13.0%	0.1%
その他	113 億 5475 万円	-6.6%	14.5%
計	378 億 1058 万円	-0.9%	48.4%
依存財源			
地方交付税	196 億 4343 万円	-1.0%	25.1%
地方特例交付金	6 億円	0%	0.8%
その他交付金	50 億 8068 万円	15.0%	6.5%
国・県支出金	84 億 3201 万円	-18.4%	10.8%
市 債	65 億 8530 万円	-39.3%	8.4%
計	403 億 4142 万円	-12.3%	51.6%
合 計	781 億 5200 万円	-7.1%	100%

歳出

科目	予算額	伸び率	構成比
議会費	5 億 2677 万円	-7.5%	0.7%
総務費	81 億 2171 万円	-26.3%	10.4%
民生費	199 億 9502 万円	-4.5%	25.6%
衛生費	76 億 5063 万円	0.2%	9.8%
農林水産業費	41 億 5927 万円	-7.3%	5.3%
商工費	67 億 2561 万円	0.3%	8.6%
土木費	85 億 4129 万円	-19.3%	10.9%
消防費	26 億 1611 万円	1.5%	3.3%
教育費	68 億 3927 万円	0.8%	8.8%
災害復旧費	0	皆減	0%
公債費	129 億 7432 万円	1.8%	16.6%
予備費	200 万円	0%	0%
計	781 億 5200 万円	-7.1%	100%

性質別歳出内訳

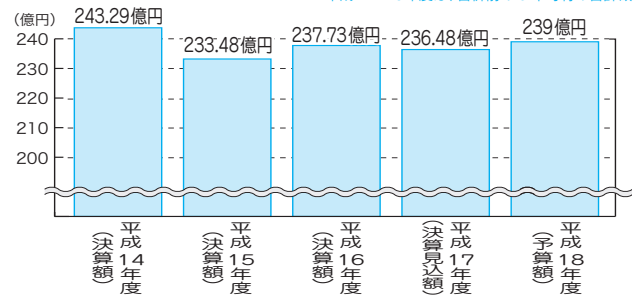


用語解説

- 一般会計** 通常の行政運営を行うための会計です。
- 特別会計** 下水道や国民健康保険など特定の事業を行うための会計です。
- 企業会計** 地方公営企業法の適用のある企業の予算で、独立採算が原則です。(水道局、市立病院など)
- 地方交付税** 国が国税の一部を税収額の少ない地方自治体に交付するものです。
- 市債** 道路、公園など毎日の生活に欠かせない施設の整備や市民のみなさんに利用していただく公共施設の建設などの借入金です。
- 補助費等** 主に補助金、負担金です。
- 投資的経費** 各種施設や道路、公園などの建設事業費と災害復旧事業費です。
- 繰出金** 一般会計と特別会計相互間で建設費や事務費などの補助のため

市税収入の推移

※平成14~15年度は、合併前の9市町村の合計額



特別会計

17 会計

会計区分	予算額	伸び率
土地区画整理費	6 億 1836 万円	42.3%
下水道事業費	97 億 9174 万円	-7.7%
簡易水道事業費	10 億 7541 万円	9.6%
公設卸売市場事業費	4827 万円	-0.5%
駐車場事業費	4604 万円	-50.0%
国民健康保険費	154 億 4535 万円	3.2%
老人保健費	180 億 7565 万円	1.2%
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費	2057 万円	-32.3%
住宅新築資金等貸付事業費	2 億 1667 万円	-19.0%
土地取得費	141 万円	0.4%
墓苑事業費	4699 万円	-14.7%
集落排水事業費	28 億 9023 万円	-5.5%
介護保険費	110 億 6146 万円	12.1%
財産区管理事業費	2076 万円	-4.6%
温泉事業費	1 億 1090 万円	-40.6%
観光施設運営事業費	8008 万円	-46.4%
介護老人保健施設事業費	8201 万円	皆増
計	596 億 3190 万円	1.7%

企業会計

3 会計

会計区分	予算額	伸び率
水道事業	63 億 1890 万円	3.6%
工業用水道事業	3407 万円	5.8%
病院事業	91 億 779 万円	-0.1%
介護老人保健施設事業	0 円	皆減
計	154 億 6076 万円	-2.0%

に支出する経費です。

出資金 法人の設立に際しての出資と財政的な援助や有利で確実な事業に投資する場合の経費です。

積立金 財政運営を計画的に推進するため、福祉設備、市営住宅建設など特定の目的のために設けた基金などに積み立てる経費です。

公債費 主に市債の返済金です。

扶助費 生活困窮者の最低限の生活維持を図る目的などで支出する経費です。

維持・物件費 施設の維持費と物品購入などの経費です。

三位一体改革 小泉内閣総理大臣が進める改革で、①「国庫補助金の廃止・縮減」②「国から地方へ税源の移譲」③「地方交付税見直しによる削減」の3つを一体的に進めようとする国、地方を通じた財政制度改革です。

平成18年度

一般会計当初(骨格)予算の主な事業

20万都市づくりの前進予算

※予算額の1万円未満は四捨五入、新は新規事業、()内は事業実施年度

1 明日を担う人づくり

新	1	人材誘致・定住対策促進事業(18年度～)	98万円
新	2	農業ビジネススクール開設(18年度～)	577万円
	3	自立と創造の学校づくりの推進(16年度～)	1400万円
	4	モラルやマナー・ルールを大切にする風土(人)づくり(17年度～)	251万円
	5	学力向上に向けた対策の推進(17年度～)	70万円
	6	全国高校生「環境問題」懸賞論文募集事業	128万円
	7	小規模校特別転入制度の推進(16年度～)	16万円
	8	小学校1・2年生における30人学級の実施(14年度～)	6050万円
	9	中学校1年生における30人学級の実施(15年度～)	2643万円
	10	城北小学校の校舎増改築(16年度～19年度)	3180万円
	11	末恒小学校屋内運動場増改築(16年度～18年度)	3億3527万円



2 コミュニティを中心とした地域づくり

	1	町内会集会所建設等補助金	4311万円
	2	自治会活動の活性化支援補助金(17年度～)	2550万円
	3	自治連合会補助金	7437万円
	4	老人クラブ活動補助金(連合会、クラブ単位)	2838万円
	5	ボランティアセンターの運営	1205万円
	6	まちなかまちづくり市民活動促進事業(16年度～)	257万円
	7	男女共同参画登録団体補助金	120万円
	8	市民活動促進事業補助金(16年度～)	150万円
	9	「くらし110番」相談事業(16年度～)	248万円
	10	うるおいのある村づくり対策事業	9649万円
	11	女性のむらづくり推進事業	189万円
	12	地域審議会の運営(17年度～)	634万円



3 安心していきいきとした暮らしづくり

新	1	学校安全推進事業(18年度～)	579万円
新	2	新型インフルエンザ対策(18年度)	600万円
新	3	安全・安心のまちづくり推進助成事業(18年度～)	50万円
新	4	石綿改修支援事業(18年度～)	1380万円
新	5	がん電子診断装置導入事業(18年度～)[総事業費4億171万円]	845万円



一般会計 5 つの柱と主な事業

20 万都市づくりへ向け前進

新	6	あんしん入居支援事業（18 年度～）	400 万円
新	7	認可外保育施設利用助成（18 年度～）	179 万円
新	8	障害福祉計画策定（18 年度）	375 万円
新	9	障害者自立支援事業（18 年度～）	9 億 6595 万円
新	10	親と子のすこやか推進事業（18 年度～）	32 万円
	11	災害時要援護者登録事業（17 年度～）	15 万円
	12	自主防災会の活動助成	1693 万円
	13	鹿野中学校校舎耐震補強事業（18 年度）	7580 万円
	14	小・中学校耐震調査（第 2 次診断、15～18 年度）	3463 万円
	15	有線テレビジョン放送施設整備（16 年度～18 年度）	10 億 698 万円



4 交流と文化によるまちなぎわいづくり

新	1	グリーンツーリズム推進事業（18 年度～）	100 万円
新	2	全国スポレク祭実行委員会負担金（18 年度）	4198 万円
新	3	文化センター施設整備（18 年度）	1 億 2740 万円
新	4	美敷水源地保存整備事業（18 年度～）	55 万円
新	5	文化財建造物保存支援事業補助金	200 万円
新	6	商店街にぎわい形成促進事業（18 年度～）	500 万円
	7	芸術の出前講座事業（17 年度～）	40 万円
	8	観光大使の設置（17 年度～）	49 万円
	9	いなば圏域観光 PR 事業（17 年度～）	38 万円
	10	経済交流促進事業（16 年度～）	68 万円



5 地域を支えるものづくり

新	1	農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業（18 年度～）	156 万円
	2	観光大学事業（17 年度～）	50 万円
	3	伝統工芸等の後継者育成支援（17 年度～）	180 万円
	4	地域ブランド農産物育成支援（17 年度～）	120 万円
	5	地産地消の推進	232 万円
	6	地域養殖業振興事業	250 万円
	7	稚貝放流事業補助金	127 万円
	8	雇用アドバイザーの設置（15 年度～）	491 万円
	9	新規就農者支援事業（14 年度～）	1236 万円
	10	企業立地促進補助金（9 年度～）	5483 万円
	11	企業立地促進資金貸付金（8 年度～）	3 億 5900 万円
	12	新分野進出・雇用創出促進資金貸付金（14 年度～）	6 億 8700 万円



問い合わせ先

市役所本庁舎財政課 ☎ (0857)20-3111

平成 18 年度当初予算の詳細内容は、本市ホームページ（表紙下段参照）に掲載しています。

高齢者の 保健・福祉・介護サービスが 変わりました

元気な高齢者が要介護状態にならないために、また、支援が必要になっても生活機能の低下や重度化を防ぎ、地域で自立した生活が送れるよう、4月1日から新しい「介護予防サービス」が始まりました。今回は、そのサービスの概要について紹介します。

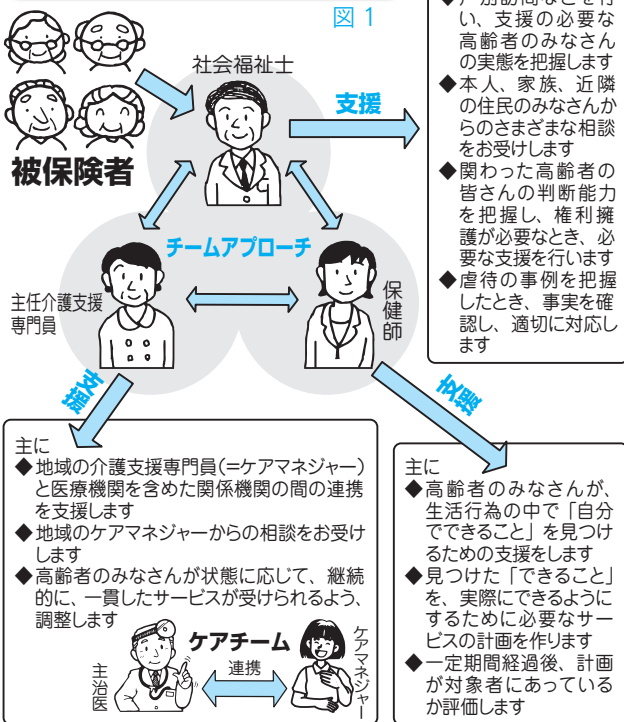
地域包括支援センターがオープン

4月1日から、市内を3つの地域に分け、それぞれの地域に『地域包括支援センター』を設置しました。

このセンターは、おおむね65歳以上で寝たきりや体の弱い人をはじめ認知症などのために介護が必要な人、またはその人を介護している人を対象に、住み慣れた地域で安心して生活ができるように支援するためのセンターです。(図1参照)

地域包括支援センターの概要

図1



主な業務内容

▽在宅介護についての総合的な相談、地域による高齢者見守りネットワークづくりの支援
▽高齢者虐待の防止や権利擁護の支援
▽さまざまな保健・福祉サービスの情報提供
▽担当区域の高齢者の実態把握
▽介護予防の必要な虚弱高齢者に対するケアマネジメントなど

開所時間 平日の午前8時30分～午後5時

利用方法 各担当地域のセンターにおたずねください。

利用料 無料

とろ 下記参照



鳥取中央地域包括支援センター
担当地域 鳥取・国府・福部地域
ところ 富安二丁目(市役所駅南庁舎内) ☎(0857)20-3456



鳥取南地域包括支援センター
担当地域 河原・用瀬・佐治地域
ところ 用瀬町別府(用瀬地区保健センター内) ☎(0858)76-2351



鳥取西地域包括支援センター
担当地域 気高・鹿野・青谷地域
ところ 気高町浜村(気高地区保健センター内) ☎(0857)82-6571

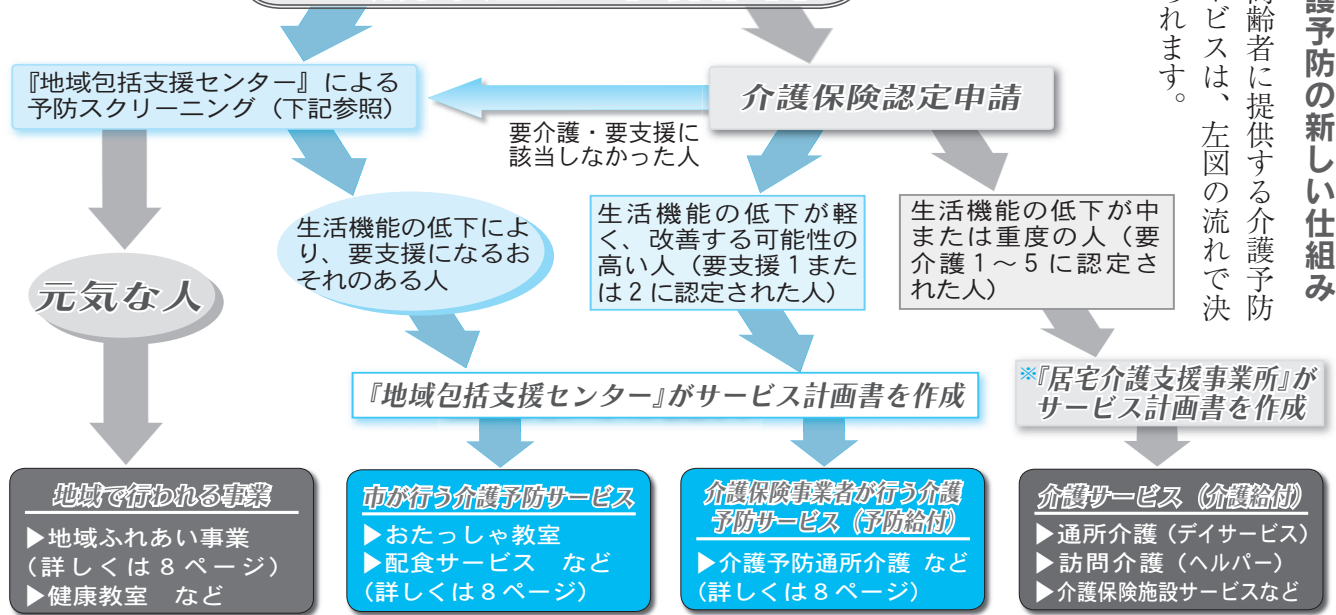
各地域の地域介護支援センター 表1

中学校区	施設名	ところ	電話番号
東	鳥取東地域介護支援センター	滝山(鳥取東デイサービスセンター内)	(0857)29-6298
西	〃 西 〃	西品治(鳥取西 〃 内)	(0857)37-2121
南	〃 南 〃	的場二丁目(鳥取南 〃 内)	(0857)53-6558
北	〃 北 〃	秋里(鳥取北 〃 内)	(0857)20-2616
江山	〃 江山 〃	赤子田(美和あすなろ内)	(0857)53-5853
高草	〃 高草 〃	大柵(高草あすなろ内)	(0857)39-1800
湖東	〃 湖東 〃	白兔(白兔あすなろ内)	(0857)59-0118
湖南	〃 湖南 〃	松原(鳥取湖南デイサービスセンター内)	(0857)54-6200
桜ヶ丘	〃 桜ヶ丘 〃	津ノ井(鳥取桜ヶ丘デイサービスセンター内)	(0857)51-8992
中ノ郷	〃 中ノ郷 〃	浜坂(いなば幸朋苑内)	(0857)39-8665
国府	〃 国府 〃	国府町稲葉丘三丁目(介護老人保健施設ふたば内)	(0857)23-1873
福部	〃 福部 〃	福部町海士(福部砂丘温泉ふれあい会館内)	(0857)75-2316
河原	〃 河原 〃	河原町今在家(河原あすなろ内)	(0858)85-1411
用瀬	〃 用瀬 〃	用瀬町別府(用瀬地区保健センター内)	(0858)87-2302
佐治	〃 佐治 〃	佐治町加瀬木(佐治町老人福祉センター内)	(0858)89-1022
気高	〃 気高 〃	気高町八幡(気高あすなろ内)	(0857)82-3973
鹿野	〃 鹿野 〃	鹿野町今市(ル・サンテリオン鹿野内)	(0857)84-3700
青谷	〃 青谷 〃	青谷町露谷(青谷町老人福祉センター内)	(0857)85-0220

在宅介護支援センターから地域介護支援センターへ
地域包括支援センターの設置にともない、これまで高齢者の介護や福祉などのさまざまな相談に応じたり福祉サービスの利用手続きの代行などを行ってきた「在宅介護支援センター」は、その役割や業

務を見直し、新たに「地域介護支援センター」としてリニューアルしました。
主な業務内容
▽さまざまな保健・福祉サービスの情報提供
▽在宅介護、福祉に関する相談を市役所や地域包括支援センターへ取り次ぐ

65歳以上の高齢者 図2



介護予防の新しい仕組み
高齢者に提供する介護予防サービスは、左図の流れで決められます。

※「居宅介護支援事業所」は、介護支援専門員(ケアマネジャー)による計画書の作成やサービス事業者との調整などを行います。

地域包括支援センターによる「予防スクリーニング」

お住まいの地域を担当する地域包括支援センターが、「基本チェックリスト」「保健師などによる訪問活動」「本人、家族、地域の人からの連絡」などにより、高齢者の健康状態や生活機能を分析し、その結果に応じて必要な介護予防サービスを選定します。

基本チェックリストってなに？

医療機関や公民館などで基本健診を受けたとき、かかりつけ医の診察を受けたとき、また、老人クラブなどの地域の高齢者の集まりに参加したときなどに、医師や保健師、介護支援専門員(ケアマネジャー)など、医療や介護の専門職がいるところで、運動機能、栄養状態、認知症や、うつ症状の有無など、25項目の質問に「はい」「いいえ」で答えてもらい、作成されるものです。

基本チェックリスト質問項目

1 バスや電車一人で外出していますか	15 口の渇きが気になりますか
2 日用品の買い物をしていますか	16 週に1回以上は外出していますか
3 預貯金の出し入れをしていますか	17 昨年と比べて外出の回数が減っていますか
4 友人の家を訪ねていますか	18 周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるといわれますか
5 家族や友人の相談にのっていますか	19 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか
6 階段を手すりや壁をつたわずに登っていますか	20 今日か何月何日がわからないことがありますか
7 椅子に座った状態から何もつがまま立ち上がっていますか	21 (ここ2週間)毎日の生活に充実感がない
8 15分位続けて歩いていますか	22 (ここ2週間)これまで楽しんでたことが楽しくなくなった
9 この1年間に転んだことがありますか	23 (ここ2週間)以前は案外できていたことが今ではおっくうに感じられる
10 転倒に対する不安は大きいですか	24 (ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない
11 6カ月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか	25 (ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする
12 身長 cm、体重 kg、(BMI=)	
13 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	
14 お茶や汁物等でむせることがありますか	

介護保険事業者が行う 介護予防サービス

要支援1、2の認定者に対して、従来の介護サービスの内容・提供方法の見直しを行い、本人の自立意欲を高め、生活機能の悪化防止や改善につながるサービスを提供します。

介護予防のために市が行う 保健事業とサービス

要介護・要支援状態にならないように、虚弱または元氣な高齢者に対して、介護予防に効果的な保健事業やサービス(下表2参照)を提供します。

具体的なサービス例

○介護予防通所介護 (デイサービス)

通所介護(デイサービス)で行っているサービスのほかに、個々の必要性や希望に応じた選択サービス(運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上など)を組み合わせて提供します。

○介護予防訪問介護 (ホームヘルプ)

可能な限り自分で行うことを基本に、ホームヘルパーが訪問し、できないことを本人に代行を行います。

介護予防の保健事業

○地域ふれあい事業(新規)

運動機能の維持・向上および高齢者の交流を図るために、身近な集会所などを拠点として、地域のボランティアとしての体操指導者(サポーター)の育成を図りながら、市のオリジナル体操の普及を図ります。

○基本健康診査(見直し)

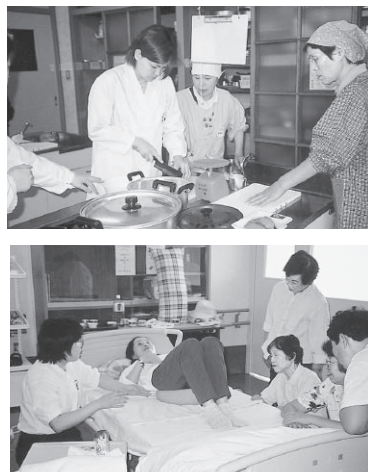
従来の基本健康診査に介護予防基本チェックリストや生活機能低下を評価する検査項目を追加。これにより、必要の人に適切な介護予防サービスが提供できるようになります。

介護予防に向けたサービス表2

項目	このようなときに	内容	対象者	負担額
おたっしゃ教室 (新規)	運動機能などの低下により、そのままでは要介護状態になる恐れのあるとき。	筋力向上、認知症予防などのために、筋力トレーニング、口腔ケア、食生活の指導などを行う教室を、市内3区域に分けて実施(半年間、各区域で12回開催予定)。	生活機能のチェックにより運動機能などの低下が認められる、介護保険で「要介護」または「要支援」と認定されていない虚弱な高齢者。 ※参加する場合は、医師の意見書が必要です。	医師の意見書作成料
配食サービス	寝たきりや体が弱いなどの理由により、食事の準備ができないとき、または、栄養のバランスの取れた食事を作ることができないとき。	・栄養のバランスのとれた食事(おかず)の提供と同時に安否を確認(週3回程度)。 ・自分で炊飯ができない人には、おかずとご飯を提供します。また、必要に応じて栄養士が訪問し食生活の指導を行います。	虚弱などのため、食事の準備ができないか、栄養のバランスの取れた食事を作れない一人暮らし高齢者など。	一部自己負担

募集します!

家族介護教室(会場:鳥取地域)の参加者



とき・ところ 左表日程参照

内容 介護保険サービスや高齢者福祉サービスの紹介/認知症、高齢者の栄養管理、健康管理についての講話/介護技術の講習、調理実習など
対象者 在宅で高齢者を介護している家族、または介護に関心のある人で、第1回から第4回までの全ての日程に参加できる人

参加費 無料(ただし、調理実習の材料費(300円)は自己負担)
定員 各会場ごとに30人(先着順)

申込方法 市役所駅南庁舎高齢社会課、または市役所本庁舎1階総合案内所に備え付けの申込用紙に記入のうえ、持参、郵送、またはファクシミリのいずれかで ※電話による申し込みも行っていきます。

申込期限 前期・5月2日(火)後

高齢者福祉サービス

高齢者が自宅で安心して生活できるように支援するためのサービス（下表3、4参照）を提供します。

新しく始まった在宅要介護者へのサービス

高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、夜間対応型訪問介護など新たなサービスが始まります。

○夜間対応型訪問介護

要介護1～5の人が24時間安心して在宅生活ができるように、夜の巡回や通報システムによる訪問介護サービスを開始しました。

問い合わせ先

市役所駅南

庁舎高齢社会課 ☎(085

7) 20-3453 / 各総合支

所福祉保健課 (16ページ上

段) / 保健事業については

中央保健センター ☎(085

7) 20-3194

支援の必要な高齢者のための主なサービス 表3

項目	このようなときに	内容	対象者	負担額
生活管理指導員派遣サービス	家事などの基本的な生活習慣が充分でなく、自立した日常生活を送るのが困難なとき。	自立生活を支援するため、生活管理指導員（ヘルパー）を派遣し、日常生活の支援や指導を行います（週1.5時間以内）。	介護保険で「要介護」または「要支援」と認定されていない虚弱な高齢者。	1時間につき388円
生活管理指導短期宿泊サービス	本人や家族の急病などにより、一時的に家事援助を必要とするとき。	養護老人ホームなどの高齢者福祉施設に一時的に宿泊し、生活習慣などの指導を受けます（年間21日以内）。	虚弱な一人暮らし高齢者など。	1日につき780円（食事代は別途負担）
応急軽度家事援助サービス《新規》		家事援助サービス員が食事・食材等の確保など、軽易な日常生活上の援助を行います（月11時間以内）。		1時間につき160円

高齢者を介護している家族のための主なサービス 表4

項目	このようなときに	内容	対象者	負担額
認知症高齢者家族やすらぎ支援サービス	認知症高齢者を介護している家族が、外出したいときや介護疲れで休息が必要なとき。	認知症に関する研修を受けたボランティア「やすらぎ支援員」がお宅を訪問し、家族に代わり認知症高齢者の話し相手や見守りを行います（月20時間まで）。	認知症高齢者を同居または近くで介護している家族。	1時間あたり200円
認知症サポーター養成講座《新規》	認知症に関する知識・理解を深めたいとき。	講演、ロールプレイングなどによる講座を開催し、地域の中に、認知症高齢者やその家族に対する理解者を養成します（市内4カ所程度で実施予定）。	市内に在住の人であれば、どなたでも参加できます。	無料

家族介護教室の開催日程

●開催時間 午前9時30分～11時30分

※富桑地区公民館は 午後1時30分～3時30分

	会場	日程			
		第1回	第2回	第3回	第4回
前期	さざんか会館	5月25日(木)	6月22日(木)	7月27日(木)	8月24日(木)
	久松地区公民館	5月31日(水)	6月28日(水)	7月24日(月)	8月28日(月)
	富桑 〃 (※)	6月9日(金)	7月14日(金)	8月8日(火)	9月8日(金)
	豊実 〃	7月7日(金)	8月4日(金)	9月1日(金)	10月5日(木)
	湖南 〃	7月26日(水)	8月30日(水)	9月27日(水)	10月25日(水)
	岩倉 〃	7月31日(月)	8月21日(月)	9月25日(月)	10月23日(月)
後期	湖山西地区公民館	8月23日(水)	9月20日(水)	10月19日(木)	11月15日(水)
	津ノ井 〃	8月29日(火)	9月19日(火)	10月17日(火)	11月21日(火)
	中ノ郷 〃	9月15日(金)	10月13日(金)	11月10日(金)	12月8日(金)
	大和 〃	10月6日(金)	10月20日(金)	11月9日(木)	11月30日(木)

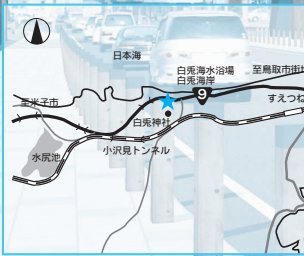
期・7月21日(金)
 申込・問い合わせ先 鳥取中央地域
 包括支援センター(高齢社会課内)
 ☎(0857) 20-3456・☎(0857) 20-3404
 ※気高・鹿野地域で開催する家族介護教室については、総合支所日より4月号に掲載しています。そのほかの合月号に掲載していません。併地域で開催する家族介護教室は、現在日程を調整中です。決まり次第各総合支所よりお知らせします。

白兔が 神話の里

4月21日 オープニングセレモニー

◆完成式 午前 11 時 30 分～
白兔神社麒麟獅子舞など

※駐車場は、オープニングセレモニーの会場となるほか、
セレモニー出席者の駐車を優先させます。
(一般開放：午後 1 時 30 分ごろ)



本市の重要な幹線道路である国道 9 号が走る白兔と、国道 53 号の河原町高福に、「道の駅」が 4 月 21 日（金）にオープンします。国土交通省と本市が連携して整備を進めてきた「道の駅」は、道路利用者の休憩場としてはもちろん、利用者や地域のみなさんのための情報発信の拠点、また、人と人、地域と地域を結ぶコミュニティーの場として利用していただける施設です。

4月21日(金)オープン

道の駅

清水茶屋 かたはら

4月21日 オープニングセレモニー

◆完成式 午前 9 時～
高津原神社麒麟獅子舞など

◆そのほかのイベント
下佐貫の銭太鼓、幼稚園児による花植栽など

※駐車場は、オープニングセレモニーの会場となるほか、
セレモニー出席者の駐車を優先させます。
(一般開放：午前 11 時ごろ)



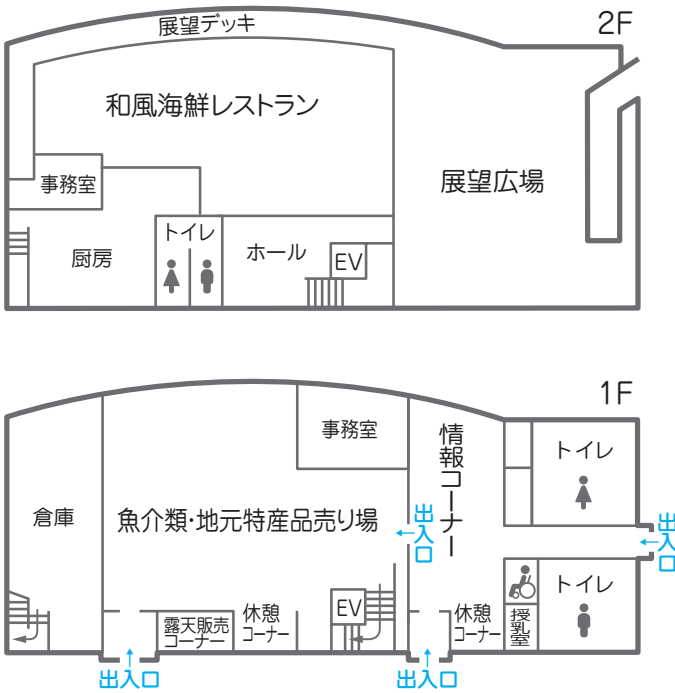
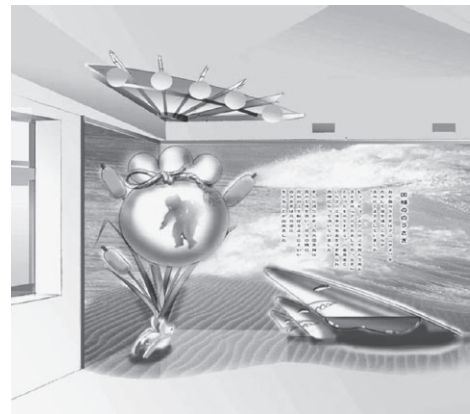
問い合わせ先

市役所本庁舎都市建設課
TEL (0857)20-3253

神話の里白うさぎ

開館：午前7時～午後10時
TEL (0857) 5916700
(年中無休)

道の駅「神話の里白うさぎ」は、日本海に面した山陰海岸を東西に横断する国道9号沿いの、「因幡の白うさぎ」の神話で全国的にも有名な白兔海岸に位置します。
大型車14台、普通車109台、身障者用3台のゆとりある駐車場とエレベーターを整備した、鉄筋コンクリート2階建ての古代の神話をイメージした建物です。



施設案内

休憩コーナー、情報コーナー、魚介類・地元特産品売り場、露天販売コーナー、和風海鮮レストラン、展望広場 など

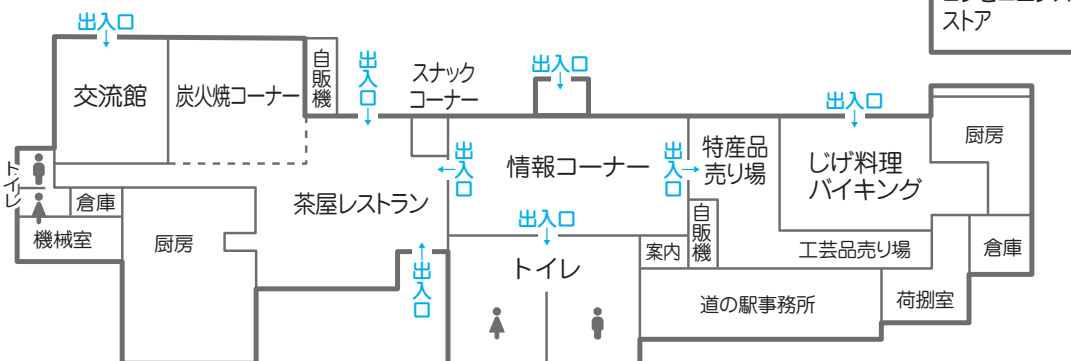


イメージ図

施設案内

休憩・情報コーナー、特産品売り場、じげ料理パイキング、茶屋レストラン、工芸品売り場、交流館、農産物直売所、コンビニエンスストア など

道の駅「清流茶屋かわはら」は、鳥取市内の南部、かつては上方往来の街道であり現在は山陽・京阪神方面へつながる国道53号と平成21年に開通予定の姫路鳥取線（鳥取～智頭）の両方に面します。
大型車12台、普通車88台、身障者用4台の駐車場を整備し、木造、瓦葺、平屋建ての茶屋をイメージした建物です。また、近くには千代川の水辺を利用した親水空間「水辺プラザ」が整備されています。



清流茶屋かわはら

開館：午前8時～午後10時
TEL (0858) 8515331
(年中無休)

みなさんのご意見をお寄せください



地域における犯罪を未然に防ぐ

鳥取市安全で安心なまちづくり基本計画(案)

本市は、昨年9月に「鳥取市安全で安心なまちづくり推進条例」を制定し、本年1月に施行したところです。この条例にもとづき、「鳥取市安全で安心なまちづくり推進協議会」で協議検討を重ねてきました「鳥取市安全で安心なまちづくり基本計画」(案)がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

計画策定の趣旨

市民のみなさんが安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するためには、市、市民、事業者、土地所有者、警察、その他関係団体などがより連携を深め、一体となった活動を展開していくとともに、それぞれの果たすべき責務を明らかにすることが必要です。また、この基本計画は、市民のみなさんが安全で安心して暮らすことができるまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、条例の実効性を確保するために策定するものです。

計画の施策対象の範囲

「車上狙い」、「侵入窃盗」など市民のみなさんが身近に感じている犯罪、「児童・生徒への声かけ事案」などについて、防犯意識の高揚及びハード事業も考慮した犯罪抑止施策を推進します。

計画期間

第8次鳥取市総合計画の期間を考慮し、平成18年度から平成27年度としますが、社会の急速な変化に対応していくため、適宜見直しを行い、各年度の実施計画に反映させていきます。

計画推進の基本的な考え方

- ・ 連携・ネットワークの整備
- ・ 協働による地域防犯活動の推進
- ・ 自らを守る意識の高揚
- ・ 犯罪防止に重点を置いた都市環境整備

ご意見のあて先、資料の配置場所ははこちらです!



危機管理課 堀 哲男 課長

提出方法 様式は問いません。住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで

資料配置 4月17(月)から市役所本庁舎1階総合案内所/市役所本庁舎4階危機管理課/市役所駅南庁舎1階総合窓口/各総合支所地域振興課/各地区公民館

提出期限 5月8日(月)必着

提出・問い合わせ先 市役所本庁舎危機管理課

☎(0857)20-3127 📠(0857) 20-3040

電子メール kikikanri@city.tottori.tottori.jp

人権尊重社会の実現をめざした人づくり

鳥取市人権教育基本方針(案)

本市教育委員会では、すべての市民の人権が尊重された社会の構築をめざすため、あらゆる教育の場における人権教育の推進に向けた基本方針を策定しています。

この度、「鳥取市人権教育基本方針」(案)がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

方針の趣旨

鳥取市民が、すべての人々の権利を尊重することの必要性について学び、人間尊重の精神を生活の中に生かしていくことは大変重要なことです。鳥取市教育委員会は、このような観点から、日本国憲法および教育基本法の精神にのっとり、人権課題の解決と人権が尊重される社会の実現に向けて行動できる人間の育成をめざして、人権教育基本方針を定めるものです。

基本方針の内容

1. 市民一人ひとりが、地域社会の一員としての自覚と責任を持って、自分の人権のみならず、ほかの人の人権についても正しく理解し、人権課題の解決と人権が尊重される社会の実現に向けて行動できる人間の育成をめざします。
2. 市民一人ひとりの自主性を促すため、人権が尊重された人間関係や環境の中で寛容の精神が大切にされた多様な学習活動を展開し、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性を培います。
3. 市民一人ひとりが、人権尊重の精神にあふれ、幸せで豊かな社会生活を送ることができるよう、家庭・学校・地域など、あらゆる場と機会を通して、継続的に人権教育を推進します。
4. 本方針の実施にあたっては、子どもたちの発達段階および地域の実情を踏まえ、家庭・学校・地域などが、自主的・主体的にそれぞれの役割を担いつつ、協働して取り組みます。また、学校教育と社会教育においては、教育の中立性を保ち推進します。

ご意見のあて先、資料の配置場所ははこちらです!



人権・同和教育課 松ノ谷 博 課長

提出方法 様式は問いません。住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで

資料配置 4月17(月)から市役所本庁舎1階総合案内所/市役所第2庁舎4階人権・同和教育課/市役所駅南庁舎1階総合窓口/各総合支所教育委員会分室/各地区公民館

提出期限 5月8日(月)必着

提出・問い合わせ先 市役所第2庁舎人権・同和教育課

☎(0857)20-3376 📠(0857) 20-3050

電子メール kyo-douwa@city.tottori.tottori.jp

*詳しい内容については、鳥取市ホームページにも掲載しています(アドレスは表紙下段)。

高齢者福祉バスとボランティアバス

4月1日から利用方法などが変わりました

高齢者福祉バス

高齢者福祉バスについては、運行体制の見直しを行い、4月1日から利用方法を統一しました。東部ブロック（鳥取、国府、福部地域）、南部ブロック（河原、用瀬、佐治地域）、西部ブロック（気高、鹿野、青谷地域）の3ブロック体制で運行しています。

また、利用状況により、ブロック間での相互利用を行うなど、利用機会の拡大と効率化を図りました。

利用条件

高齢者（60歳以上）の団体が、健康維持のための教養講座、研修、レクリエーション交流など生きがいを高めるための事業を行う場合

運行時間

午前9時～午後4時まで ※土・日・祝日および年末年始（12/29～1/3）は運休

運行範囲

鳥取県内（ただし、県境周辺も運行範囲とする。お住まいの地域からおおむね片道75キロ以内）

利用人数

10人以上（ことぶき号については20人以上）

利用料

無料（ただし、駐車料、高速料などは利用団体負担）



高齢者福祉バス「ことぶき号」



ボランティアバス「ボランティア号」

ボランティアバス

ボランティアバスについては、平成17年度から3ブロック体制で運行していますが、4月1日から運行時間、申込み方法の一部を変更しました。

利用条件

市民または市内に事務所などを有する団体が社会奉仕活動やその活動に関する研修を行う場合

運行時間

午前9時～午後4時まで
※年末年始（12/29～1/3）は運休

運行範囲

鳥取市内

利用人数

10人以上

利用料

無料（ただし、駐車料などは利用団体負担）

申し込み方法

申込受付 利用日の2カ月前から行います。

※ボランティアバスは年間予約もできます。

申込手続 下記問い合わせ先へ事前に電話で予約をし、利用日の10日前までに、印を持参のうえ市社会福祉協議会または各総合福祉センターで申し込みの手続を行ってください。

問い合わせ先

東部ブロック	南部ブロック	西部ブロック
鳥取・国府・福部地域	河原・用瀬・佐治地域	気高・鹿野・青谷地域
鳥取市社会福祉協議会 ☎(0857)37-0105	河原町総合福祉センター ☎(0858)76-3125	気高町総合福祉センター ☎(0857)82-2727
国府町総合福祉センター ☎(0857)22-1880	用瀬町総合福祉センター ☎(0858)87-2302	鹿野町総合福祉センター ☎(0857)84-3113
福部町総合福祉センター ☎(0857)75-2316	佐治町総合福祉センター ☎(0858)89-1022	青谷町総合福祉センター ☎(0857)85-0220

公共交通機関等利用料助成

高齢者（60歳以上）の団体（おおむね20人以上）が、教養講座への参加や研修などで、公共交通機関や観光バスなどを利用した場合は、その経費の一部を助成します。

条件 ▷高齢者福祉バスの利用条件を満たしながら利用できない場合 ▷日帰り

助成額 対象となる10万円までの基本運賃に対して、3分の2

※基本運賃には、施設への入場料、高速料、駐車料、諸経費は含みません。

詳しくは、左記問い合わせ先まで

合併前の鳥取市地域の健診・予防接種など



5月

BCG接種

対象児 下記および生後6カ月未満で未接種の乳児
 受付 午後1時～2時
 ところ さざんか会館

対象児	とき
平成18年 1月11日～20日生	12日(金)
平成18年 1月21日～31日生	17日(水)
平成18年 2月 1日～10日生	30日(火)

※生後6カ月までに接種できない場合は、中央保健センターにご相談ください。

ポリオ生ワクチン投与

対象児 下記および生後90カ月未満で未接種の乳幼児
 受付 午後1時～2時
 ところ さざんか会館

対象児	回数	とき
平成17年 12月生	1回目	19日(金)
平成17年 7月生	2回目	31日(水)
補 足 日		6月9日(金)

乳幼児健康診査

受付 午後1時～2時
 ところ さざんか会館

種別	対象児	とき
6カ月児	平成17年10月生	8日(月)～10日(水)
1歳6カ月児	平成16年10月生	16日(火)～18日(木)
3歳児	平成15年 4月生	23日(火)～25日(木)
2歳歯科およびフッ素塗布	平成16年4月生	11日(木) ※午後1時～2時30分受付
5歳児発達相談	5歳児	2日(火) 午前9時～ ※予約制

■駐車場について

乳幼児健診・予防接種で来所の際、さざんか会館の駐車場が満車の場合は、駅南庁舎駐車場(3時間まで無料)をご利用ください。なお、どちらの駐車場も駐車券が発行されますので、受付で提示してください。

- ※旧町村地域で行われる健診などの情報については、「総合支所だより」をご覧ください。
- ※各地域以外での受診などを希望される場合は、お住まいの総合支所福祉保健課または保健センターへご連絡ください。

中央保健センター

BCG・ポリオなど

TEL (0857)20-3191

がん検診など

TEL (0857)20-3195

乳幼児健康診査など

TEL (0857)20-3196

国府町総合支所福祉保健課

TEL (0857)39-0566

福部町総合支所福祉保健課

TEL (0857)75-2813

河原町総合支所福祉保健課

TEL (0858)76-3114

用瀬町総合支所福祉保健課

TEL (0858)87-3781

佐治地区保健センター

TEL (0858)89-1024

気高町総合支所福祉保健課

TEL (0857)82-3157

鹿野町総合支所福祉保健課

TEL (0857)84-2013

青谷町総合支所福祉保健課

TEL (0857)85-0012

各種健康診査

7月から始まります

健診の種類と対象者

- ▶基本健康診査 / 18歳以上(職場などで受診機会のない人)
 - ▶肝炎ウイルス検査 / 40・45・50・55・60・65・70歳
 - ▶胃がん検診、肺がん・結核検診、大腸がん検診 / 40歳以上
 - ▶子宮がん検診 / 20歳以上
 - ▶乳がん検診(視触診・マンモグラフィ) / 40歳以上で偶数年齢の女性
 - ▶骨粗しょう症検診 / 25歳以上の女性
 - ▶ふしめ歯科健診 / 40・50・60・70歳
 - ▶人間ドック / 40歳以上(職場などで受診機会のない人)
 - ▶脳ドック / 40・45・50・55・60・65・70歳(職場などで受診機会のない人)
 - ▶肺CT検診 / 40～70歳で喫煙者または喫煙歴のある人(鳥取市国保加入者)
- ※年齢は、4月1日から翌年3月31日までの間に該当年齢に到達する人です。
 ※65歳以上の方は、要介護者にならないよう予防していくため、基本健康診査に基本チェックが加わります。この結果は総合的に判断され、介護予防プログラム参加への判断資料となります。
 ※肝炎ウイルス検査は、単独検査としては18年度で終了となりますので、70歳までの未検査の方は18年度中にお受けください。なお、人間ドックでは今後も検査項目に入ります。

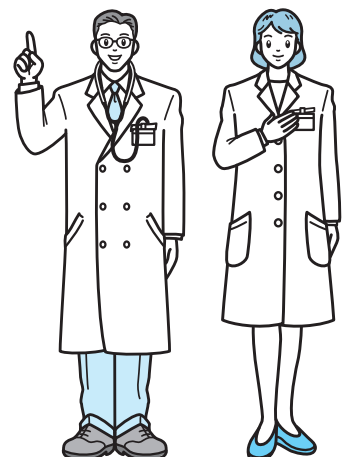
健康診査受診券は6月末に送付します

- ▶過去3年間に市(合併前の町村も含む)の健診の受診歴のある人
 - ▶5歳毎のふしめ年齢の人(女性30歳～70歳、男性40歳～70歳)
- ※受診券が送付されていない人で受診を希望する人は、お住まいの地域の保健センターまたは総合支所福祉保健課に申し出てください。

人間ドック・脳ドック・肺CT検診の予約と手続き

予約は、5月25日(木)から各医療機関へ電話で行ってください。受診券の交付は中央保健センター、総合支所福祉保健課で6月26日(月)から行います。
 ※交付手続きは、予約日の1週間前からはりますので、健康保険証、健康診査受診券(人間ドック希望で届いている人)をご持参ください。

問い合わせ先 中央保健センター ☎(0857)20-3195 / 各総合支所福祉保健課





5月

夜間・休日急患診療所

診療科目 内科、小児科、軽度の外傷

※乳幼児は、小児救急当番病院をご利用ください。

とき 平日 午後7時～10時

日曜・祝休日 午前9時～午後5時

日曜・祝休日 午後7時～10時

ところ 急患診療所（東部医師会館隣）

問い合わせ先 東部医師会 ☎(0857)22-2782

休日急患歯科診療所

とき 日曜・祝休日 午前10時～午後4時

ところ 東部歯科医師会

富安二丁目（歯科技工専門学校内）

☎(0857)23-3197

休日救急当番病院

午前8時30分～翌日午前8時30分

日(曜日)	病院名	電話番号
3日(祝)	生協病院	(0857)24-7251
4日(休)	中央病院	(0857)26-2271
5日(祝)	赤十字病院	(0857)24-8111
7日(日)	市立病院	(0857)37-1522
13日(土)	中央病院	(0857)26-2271
14日(日)	生協病院	(0857)24-7251
21日(日)	赤十字病院	(0857)24-8111
28日(日)	市立病院	(0857)37-1522

休日夜間在宅当番歯科医院

午後6時～午後9時

日(曜日)	病院名	ところ	電話番号
3日(祝)	谷本歯科	湖山町東五丁目504-18	(0857)28-8211
4日(休)	戸崎歯科医院	桂木244	(0857)53-0586
5日(祝)	こはま歯科医院	宮長3-3	(0857)53-1956
7日(日)	中尾歯科医院	青葉町二丁目105	(0857)29-7676
14日(日)	中村歯科医院	扇町34-1	(0857)27-4698
21日(日)	中村歯科クリニック	戎町453	(0857)27-6055
28日(日)	ナカムラ歯科医院	大覚寺176-12	(0857)22-8148

夜間小児救急当番病院

日・月・火・木・金・土・祝休日 午後7時～10時

水 午後6時30分～翌日午前8時30分

曜日	病院名	電話番号
日	急患診療所(東部医師会館隣)	(0857)22-2782
月	赤十字病院	(0857)24-8111
火	市立病院	(0857)37-1522
水	生協病院	(0857)24-7251
木	急患診療所(東部医師会館隣)	(0857)22-2782
金	赤十字病院	(0857)24-8111
土	中央病院	(0857)26-2271

休日当番薬局

日(曜日)	薬局名	ところ	電話番号
3日(祝)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857)27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857)26-6660
	ひまわり薬局	末広温泉町251	(0857)21-9691
4日(休)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857)27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857)26-6660
	ジャスコ鳥取北店調剤薬局	ジャスコ鳥取北店1階中央	(0857)38-3305
5日(祝)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857)27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857)26-6660
	杏林堂薬局	興南町78	(0857)21-1750
7日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857)27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857)26-6660
	アイプラス薬局末広店	末広温泉町565	(0857)36-0102
14日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857)27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857)26-6660
	ひまわり薬局	末広温泉町251	(0857)21-9691
21日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857)27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857)26-6660
	イヌイ薬局宮長店	宮長276-2	(0857)53-5805
28日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857)27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857)26-6660
	サエグサ薬局	天神町31-1	(0857)22-3830

休日小児救急当番病院

赤十字病院・生協病院・中央病院・市立病院

(日・祝休日) 午前8時30分～午後6時30分

※中央病院 4日(休) 午前8時30分～午後5時15分

13日(土) /

※市立病院 13・27日(土) 午前8時30分～午後5時

日(曜日)	病院名	電話番号
3日(祝)	生協病院	(0857)24-7251
※4日(休)	中央病院	(0857)26-2271
5日(祝)	赤十字病院	(0857)24-8111
7日(日)	市立病院	(0857)37-1522
※13日(土)	中央病院	(0857)26-2271
※13日(土)	市立病院	(0857)37-1522
14日(日)	赤十字病院	(0857)24-8111
21日(日)	赤十字病院	(0857)24-8111
※27日(土)	市立病院	(0857)37-1522
28日(日)	市立病院	(0857)37-1522

〈営業時間〉 ▶鳥取駅コクミン薬局 午前10時～午後8時
▶フジモト薬局 午前9時～午後8時
▶その他の薬局 午前9時～午後5時

「夜間・休日救急診療」情報は、携帯電話からでもご覧いただけます。

<http://www.city.tottori.tottori.jp/mobile/>



携帯電話カメラのバーコードリーダーで読み込みますと市役所携帯サイトにリンクされます。トップメニュー→ジャンルから検索→2.夜間・休日救急診療のあと、ご希望の連絡先を選択してください。

情報ひろば



福祉

在宅高齢者への歯科訪問調査

寝たきりなどで通院が困難な高齢者を対象に、歯科医師が訪問し歯科検診や口腔衛生指導を行います。

対象 在宅で寝たきりなどにより、外来受診が困難な高齢者
※急性症状がある場合は、まずかかりつけの歯科医師にご相談ください。

費用 無料（治療が必要な場合は自己負担）
申込・問い合わせ先 市中央保健センター（さざんか会館内）
 ☎（0857）20-3194

家族介護者のつどい「スマイル・スマイル」

とき 5月13日（土）午後1時30分～3時
ところ さざんか会館5階大会議室（富安二丁目）
対象 家族介護者または介護に関心のある人
内容 ▽講演会テーマ・『いまが私の人生く介護する側もされる側もく▽講師…鳥取短期大学学長 山田修平さん
申込期限 5月10日（水）
申込先 スマイル・スマイル事務局（さざんか会館・中央保健センター内）☎（0857）20-3194
寝具の丸洗い乾燥消毒サービス6月実施分
対象 ▽ひとり暮らしで75歳以上の人▽ひとり暮らしで65歳以上の身体虚弱な人▽65歳以上で在宅の寝たきりの人
利用料 ▽掛け布団 200円
 ▽敷布団 200円▽羽根布団 300円▽毛布 100円
※枚数に制限があります。
申込期限 氏名・住所・生年月日・連絡先・丸洗いを受けるものと数量を電話で
申込期限 5月19日（金）
申込先 市役所駅南庁舎高齢社会課☎（0857）20-3453
各総合支所福祉保健課（上段参照）
精神障害のある人へ
 精神科へ通院中の人などを対象に、レクリエーションや学習会などを次の3地域で開催します。
鳥取・東部地域（鳥取・国府・福部） デイケア

とき 毎月第1・3・5火曜日（8月第3火曜日、1月第1火曜日は休み）午後1時30分～3時
ところ さわやか会館（富安二丁目）
問い合わせ先 市役所駅南庁舎生活福祉課☎（0857）20-3471 / 国府・福部各総合支所福祉保健課（上段参照）
南部地域（河原・用瀬・佐治） デイケア ※申込みが必要です。
とき 毎月第1金曜日（祝日の場合は第2金曜日）午後1時30分～4時（ただし7・8・9月は午前10時～午後1時）
ところ 南部地域各総合支所
※月により会場が異なりますのでお尋ねください。
申込・問い合わせ先 河原・用瀬・佐治各総合支所福祉保健課（上段参照）
西部地域（気高・鹿野・青谷） デイケア ※申込みが必要です。
とき 奇数月の第4木曜日（祝日の場合は翌日）午後1時30分～3時30分（ただし9・1月は午前10時～正午）
ところ 西部地域各保健センター
※月により会場が異なりますのでお尋ねください。
申込・問い合わせ先 気高・鹿

野・青谷各総合支所福祉保健課（上段参照）
第57回中国地区ろうつあ者大会
とき 4月30日（日）午後2時30分～4時30分
ところ 県民ふれあい会館1階ホール
内容 ▽講演会テーマ・「健康と初動負荷トレーニング」▽講師・(株)ワールドウイングエンタープライズ代表 小山裕史さん
入場料 500円
問い合わせ先 鳥取県ろうあ団体連合会（障害者福祉センター福祉会館内）☎（0857）31-0236
殺虫剤の無償配布
 ドブ川、水たまり、くみ取り式トイレなどでの蚊やハエの発生を防ぐため、主に公共下水道などが未整備の地区を対象に、衛生駆除薬剤（殺虫剤）を無料でお渡しします（1世帯1袋）。感染症などの原因となる蚊やハ



お知らせ

野・青谷各総合支所福祉保健課（上段参照）

水道局職員を装った悪質業者にご注意を!

水道局の職員を装ったり、水道局から依頼されたなどと偽って、浄水器の設置や給水管の清掃作業を行うなどの悪質な商法によるトラブルが発生しています。

水道局では、次のようなことは一切していませんので、ご注意ください。

▷家庭を訪問し、物品（浄水器など）の販売や給水管の清掃を行う。

▷一方的に水質検査や水道工事に訪れて、料金を請求する。

水道局の職員は、「顔写真入りの証明書」を常に携帯しています。不審な点がある場合は、証明書の提示を求めるか、その場で水道局にお問い合わせください。

水道工事にご協力をお願いします!

水道管は、みなさんに安全でおいしい水をお届けするために大切な役割を果たしています。

水道局では、道路に埋設されている古くなった水道管を災害に強い水道管に計画的に取り替える工事や水道管移設工事を行っています。通行規制や一時的な断水により、ご迷惑をおかけする場合がありますが、ご協力をお願いします。



問い合わせ先 鳥取市水道局 ☎(0857)53-7811

ガソリン容器にご注意!

ガソリンスタンドでガソリンを容器で小分け販売、購入する場合は、ガソリン携行缶などの消防法令に適合した金属容器でなければ販売、購入および運搬はできません。

セルフサービスガソリンスタンドで、顧客が容器などに直接ガソリンを入れることも禁止されています。



問い合わせ先 東部広域行政管理組合消防局予防課 ☎(0857)23-2460

工をこの時期に駆除し、良好な環境を確保しましょう。

受取窓口 ▽市役所本庁舎1階生活環境課▽各総合支所市民生活課

受取期間 5月8日(月)～5月31日(水)

問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎(0857)20-3216 / 各総合支所市民生活課 (16ページ参照)

まちづくりイベント助成

市民が参加できる新しいまちづくりイベントを開催する場合

に、その経費の一部を助成します。

助成額 助成対象経費の2分の1以内 (上限30万円)

申込期限 6月30日(金)

※助成の決定は7月を予定しています。

申込先 鳥取市人づくり・まちづくり基金運営委員会事務局 (市役所本庁舎市民企画課内) ☎(0857)20-3163

保育士の登録

保育所児童の年度中途の入所などに対応するため、保育士を登録し、その中から必要に応じて嘱

託・臨時職員に採用する制度を実施しています。資格をお持ちで希望する人は、お申し込みください。

申込・問い合わせ先 市役所 南庁舎児童家庭課 ☎(0857)20-3462

糖尿病料理講習会

とき 5月17日(水) 午前9時30分～午後1時

ところ さざんか会館3階

定員 20人

費用 500円

必要なもの エプロン

申込先 市立病院栄養管理室

☎(0857)53-7326

歩こう会5月定例会

とき 5月14日(日) 午前9時～午後4時15分

コース 鳥取駅《集合》⇨列車⇨若桜駅⇨若桜神社⇨鬼ヶ城⇨若桜町役場⇨若桜駅⇨列車⇨鳥取駅《解散》(歩行距離約3.8キロ)

費用 1300円(交通費) ※弁当や水筒、雨具は各自で用意ください。

問い合わせ先 歩こう会事務局 ☎(0857)23-7930



お知らせ

生ごみ処理機器の購入補助

家庭で使用する生ごみ処理機器（以下、処理機）の購入代金を補助します。生ごみをはじめとするごみの減量化を推進していますので、ご利用ください。

補助金 処理機購入代金の3分の1（2万円を限度）

対象者 自家用に使用している市内在住の世帯主 ※コンポスト式容器は対象となりますが、下水接続式（ディスプレイ）などは対象外です。

申請方法 ▽領収書（日付、金額、購入品名、販売者が明記されているもの）▽印鑑▽銀行預金通帳など補助金の振込先のお知らせのもの（郵便局は除く）を持つ参のうえ、生活環境課または各総合支所市民生活課で申請
問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎（0857）2013217 / 各総合支所市民生活課（16ページ上段参照）

労働保険の年度更新手続き

事業主の人は、平成17年度の確定保険料申告と平成18年度の概算保険料の納付を行ってください。申告書は、県内各所に設

ける集合受付会場（申告書送付用封筒の裏面参考）または、鳥取労働局（月～金曜日午前8時30分～午後5時）で受け付けています。

期限 5月22日（月）

とき・ところ ▽4月24日（月）

気高町商工会、智頭町総合センター、八頭建設会館▽4月28日（金）県民文化会館展示室▽5月11日（木）県民文化会館展示室▽5月12日（金）県民文化会館展示室▽5月16日（火）県民文化会館展示室 ※時間はいつでも午前10時～午後3時です。
問い合わせ先 鳥取労働局労働保険徴収室 ☎（0857）291702



募 集

温泉審議会委員

協議内容 気高町、鹿野町における温泉集中管理事業

公募人数 2人以内

任期 委嘱の日から平成20年3月31日まで

会議の開催 年1回程度

報酬 9000円／出席1回

応募資格 市内在住の20歳以上（平成18年4月15日現在）で、平日開催の会議に出席できる人

応募方法 「鳥取市温泉集中管理事業について思うこと」を400字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで

※応募者多数の場合は、選考のうえ決定します。

応募期限 4月28日（金）必着

応募先 市役所第2庁舎観光コンベンション推進課 ☎（0857）2013227 ☉（0857）2013046 電子メール kankou@totoritorip.jp

景観形成推進モデル事業

模範的な景観づくり活動を実践する市民団体などに対して、その活動経費の一部を助成します。自ら発意・企画し、自主的な取り組みを住民のみなさんとともに進めてみませんか。

補助対象経費 講演会・研修会開催費、調査費、資料作成費、事業実施に必要な経費

補助金の額 補助対象経費の4分の3以内（上限20万円）

応募期間 4月17日（月）～5月16日（火）

※詳しくは、市役所本庁舎1階総合案内所・駅南庁舎1階総合窓口および各総合支所産業建設課に設置しているパンフレットをご覧ください。鳥取市のホームページ（表紙下段）にも掲載しています。

応募・問い合わせ先 市役所本庁舎都市計画課 ☎（0857）2013272

第9回棚田保全応援隊参加者

内容 先人が遺した貴重な資産である「棚田」で、農家の人と水路の清掃などの保全活動を行います。なお、作業後には昼食会を予定しています。



とき 4月29日（土・祝）午前9時 ※バスを用意していますので、送迎希望者は、鳥取駅南口へ午前8時10分までに集合してください。

ところ 国府町上地^{わじ}
人数 30人程度

下水道供用区域が広がりました

新たに使用できる区域

公共下水道

湖山町南一・三・五丁目／湖山町北一・三丁目／緑ヶ丘三丁目／南隈／安長／円護寺／東今在家／江津／秋里／福部町湯山・海士・細川のいずれも一部

工事は指定工事店で

下水道が整備された場合は、すみやかに下水道に接続する排水設備工事をしましょう（浄化槽などの切り替えはおおむね1年以内、くみ取り便所の水洗化は3年以内）。工事は、必ず鳥取市の指定する排水設備工事店に申し込んでください。**無利子の改造資金融資制度**もありますのでご利用ください。

排水設備工事完成後に排水管がつまって下水が流れない場合は、施工した工事店が清掃業者に清掃を申し込んでください。

ご注意ください！

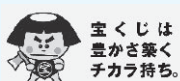
市役所の職員を装ったり、市役所から依頼されたなどといつわり、下水排水管の点検、清掃、消毒などの業務を契約させ、高額な費用を請求するといった被害が発生しています。市役所では、みなさんの敷地内にある排水管について、このような業務を行った、業者に依頼したりすることはありませんので、ご注意ください。不審な点がある場合には、市役所下水道管理課へお問い合わせください。

問い合わせ先

下水道管理課(環境下水道部庁舎) ☎(0857)20-3304
 福部町総合支所産業建設課 ☎(0857)75-2814

お知らせ

ご利用ください！公園を整備しました



宝くじは豊かさをくちカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

平成17年度
コミュニティ助成事業

山城町・浜坂二丁目・浜坂東一丁目・美萩野二丁目の公園に水飲み、湖山白浜公園に時計、正蓮寺公園にフェンス、浜坂八丁目の公園にシェルターが完成しました。これは、自治宝くじの普及広報事業として、財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業により整備されたものです。



問い合わせ先 市役所本庁舎公園街路課
 ☎(0857) 20-3287

地産地消の店

地産地消を推進するため、地元の農林水産物を積極的に活用する飲食店などを「地産地消の店」として認定します。認定した場合は、認定証と看板を交付し、市のホームページで店の紹介をします。

申請方法 申請書に所定の事項を記入のうえ、持参、郵送、フ

申込期限 4月21日(金)
申込・問い合わせ先 国府町総合支所産業建設課 ☎(0857)3910560

アクシミリのいずれかで
申請期間 随時
申請書配置場所 ▽市役所本庁舎1階総合案内所 ▽市役所第2庁舎1階地産地消推進室 ▽市役所南庁舎1階総合窓口 ▽各町総合支所産業建設課 ※鳥取市のホームページ(表紙下段)からもダウンロードできます。
申込・問い合わせ先 市役所第2庁舎産業振興課地産地消推進室 ☎(0857)203134
 ☎(0857)203046



平成18年度
鳥取砂丘新発見伝

鳥取大砂丘 サンドボード体験試乗会(春)

急勾配の砂の斜面を日本海へ向かって滑り降りるニュースポーツ「サンドボード」。鳥取砂丘の新しい楽しみ方「サンドボード」の魅力に触れていただくため、試乗会を開催します。

■と き 5月21日(日) [午前の部] 午前9時
 [午後の部] 午後1時 各先着50人

■ところ 鳥取砂丘

■参加費 1000円(事前の申し込みが必要)

■参加資格 小学5年生以上(小学生は保護者同伴)

■申込・問い合わせ先

鳥取砂丘サンドボード実行委員会
 (株)日本海テレビサービス内 ☎(0857)23-1749
 <予告>

7月30日 サンドボード体験試乗会(夏)
 8月26・27日 全日本サンドボード選手権大会(ストレートジャンプ)



相談

女性なんでも相談

相談内容 ▽一般（健康・家族・職場や近所での人間関係・育児など）▽法律に関すること（セクハラ・離婚問題など）

相談日 ▽一般 5月13日（土）
26日（金）午後1時～3時▽法律 5月9日（火）午後1時～4時／17日（水）・25日（木）午前9時～正午

ところ 輝きらなんせ鳥取（福祉文化会館内・西町二丁目）

予約受付 4月20日（木）午前8時30分～（先着順）

申込先 男女共同参画センター
TEL (0857) 24-2704

法律相談

とき 5月15日（月）午後1時～4時

ところ 市役所本庁舎4階第3会議室

定員 8人

予約受付 5月8日（月）午前8時30分～（先着順）

申込先 市役所本庁舎市民参画課
TEL (0857) 20-3158

行政相談

行政機関の仕事や手続き、サービスなどについて、公平・中立の立場で相談に応じます。

とき ▽5月8日（月）午後1時30分～4時▽5月10日（水）午後1時30分～4時▽5月16日（火）午後1時～3時▽5月29日（月）午後1時30分～4時

ところ ▽8日／市役所本庁舎1階市民談話室▽10日／輝きらなんせ鳥取▽16日／さざんか会館▽29日／トスク本店インフォメーションルーム

問い合わせ先 鳥取行政評価事務所
TEL (0857) 24-5541

緑の相談室

植物に関する疑問、管理・育生などの質問にお答えします。

とき ▽5月11日（木）午後1時30分～5時▽5月25日（木）午後1時30分～5時

ところ ▽11日／市役所駅南庁舎1階入り口ホール（新日本海新聞社側）▽25日／市役所本庁舎1階市民談話室

問い合わせ先 鳥取県造園建設業協会東部支部
TEL (0857) 24-5221

ゴールデンウィークのごみ収集

鳥取地域

※合併地域については支所だよりをご覧ください。各総合支所市民生活課へお尋ねください。
※朝8時までには必ず出してください。

種類 日付	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	食品トレイ・プラスチック資源ごみ・小型破碎ごみ
4月29日（土） みどりの日	水・土曜日コースのみ収集	収集しません		
5月3日（水） 憲法記念日	水・土曜日コースのみ収集	第1水曜日コースのみ収集	第1・3水曜日コースのみ収集	収集しません
5月4日（木） 国民の休日	月・木曜日コースのみ収集	第1木曜日コースのみ収集	5月3日（水）に振り替えて収集（第1・3木曜日コースのみ）	
5月5日（金） こどもの日	火・金曜日コースのみ収集	第1金曜日コースのみ収集	5月10日（水）に振り替えて収集（第1・3金曜日コースのみ）	



最近、ごみステーションに出してあるアルミ缶などの資源ごみが、市が収集する前に持ち去られることがあります。資源ごみは、清掃事業費の財源の一部にもなっています。持ち去りの現場を目撃された場合は、ご連絡ください。

問い合わせ・連絡先 市役所本庁舎生活環境課
TEL (0857) 20-3217

と き 4月29日(土曜日・みどりの日)
 午前11時～午後4時 【雨天中止】
 ところ 若桜街道(鳥取県物産観光センター前～市役所第2庁舎前)
 ※歩行者天国です。

第29回
鳥取市
花のまつり

オープニングパレード 午前11時～
 ▷鳥取県警察音楽隊、PL教団鳥取支部パトン部によるパレード

路上イベント 午前11時～
 ▷花の催しコーナー
 ▷お茶席コーナー、チャリティーバザー、露店、ふわふわジャンボ、路上コンサート、各種体験コーナー など

花の苗プレゼント 午後3時30分～(若桜橋北詰め)
 ▷日日草・マリーゴールドの苗 各先着300人
 ▷グラジオラスの球根、花の種 各先着300人(子ども用)
 ※雨天中止の場合は、午前10時から市役所本庁舎玄関前で配付します。

問い合わせ先
 鳥取市花と木のまつり実行委員会
 (市役所第2庁舎産業振興課内)
 ☎(0857)20-3222

問い合わせ先
 市役所本庁舎行財政改革推進課
 ☎(0857)20-3164

新たに19施設が決まりました

指定管理者制度



本市では、市の施設の効率的な管理とサービスの向上、経費の縮減を図ることを目的に、4月1日から201施設で指定管理者による管理・運営を開始しています。昨年12月から今年1月にかけて公募などを行った19施設について、指定管理者を指定しましたのでお知らせします。

なお、施設の利用方法などは従来どおりです。

施設の名称	指定管理者	担当課
湖山池公園	(株)エコール鳥取	公園街路課
鳥取市B&G海洋センター	(株)エコール鳥取	体育課
鳥取市営サッカー場バードスタジアム	(財)鳥取県サッカー協会	体育課
千代川倉田緑地	(財)鳥取県サッカー協会	公園街路課
鳥取市民体育館	(財)鳥取市教育福祉振興会	体育課
鳥取市千代テニス場	(財)鳥取市教育福祉振興会	体育課
鳥取市城北テニス場	(財)鳥取市教育福祉振興会	体育課
鳥取市民プール	(財)鳥取市教育福祉振興会	体育課
鳥取市武道館	(財)鳥取市教育福祉振興会	体育課
鳥取市安蔵森林公園	有限責任事業組合 あぞうの森	林務水産課
鳥取市安蔵公園	有限責任事業組合 あぞうの森	公園街路課
鳥取市流しびなの館	(財)用瀬町ふるさと振興事業団	観光コンベンション推進課
鳥取市因幡万葉歴史館	(財)国府町教育文化事業団	観光コンベンション推進課
鳥取市気高町遊魚センター	気多の岬を考える会	観光コンベンション推進課
鳥取市河原町お城山展望台	風土資産研究会	観光コンベンション推進課
河原町中央公園	風土資産研究会	公園街路課
鳥取市食文化体験施設万葉の館	(有)こくふ万葉の館	農業振興課
鳥取市介護老人保健施設 やすらぎ	(社)あすなる会	高齢社会課
鳥取市なごみ苑	(社)鳥取福祉会	高齢社会課

指定管理者を追加して募集します

右記の施設について指定管理者を募集しています。指定管理者となることを希望される場合は、募集要項と業務仕様書を各施設の担当課へ請求していただくか、鳥取市ホームページ(アドレスは表紙下段)からダウンロードし、期限までに応募書類を担当課へ直接提出してください。

●募集期限 5月11日(木)

募集単位	施設の名称	担当課
1	●鳥取市勤労青少年ホーム	生涯学習課 ☎(0857)20-3361
2	●鳥取市福部砂丘温泉ふれあい会館 ●鳥取市福部町ほっとスイミングプール	体育課 ☎(0857)20-3373

国際理解講座

日	テーマ	講師名
5/9 (火)	ドイツの経済状況について	鳥取市国際交流員 パトリック・ルムラーさん
5/16 (火)	ムハンマド風刺画問題にみる文明の衝突 ～宗教で綴る世界の肖像～	鳥取地球人クラブ代表 なかおかずのり 中尾和則さん
5/23 (火)	食べ物で見る韓国 ～めでたい時はお餅～	鳥取市国際交流員 パク・ジョン 朴 智恩さん
5/30 (火)	異文化と私たちの暮らし	鳥取大学地域学部教授 よしむらのぶお 吉村伸夫さん
6/6 (火)	世界丸ごといただきます！ ～食で綴る世界の肖像～	鳥取地球人クラブ代表 なかおかずのり 中尾和則さん
6/13 (火)	古代インカ帝国の謎に迫る (1) ～コロンブス以前の南米とプレインカ～	鳥取歴史探訪クラブ 主宰 たにくち はじめ 谷口 肇さん
6/20 (火)	言語と文化：国際理解の旅	鳥取大学地域学部教授 ケイツ・アレキサンダー・キッパンさん
6/27 (火)	古代インカ帝国の謎に迫る (2) ～略奪された栄光のインカ文明～	鳥取歴史探訪クラブ 主宰 たにくち はじめ 谷口 肇さん
7/4 (火)	イギリスの小さな町からの報告 ～コンウォール州、セント・アイヴス～	鳥取大学地域学部助教授 ながらひろみ 長柄裕美さん
7/11 (火)	国際交流 (テーマは未定)	鳥取市国際交流員 未定

※郷土の歴史講座は8月に募集する予定です。

前期
受講生
募集中



市民健康講座

日	テーマ	講師名
5/11 (木)	増加する呼吸器の病気について	鳥取市立病院診療部 部長 はせがわはるみ 長谷川晴己さん
5/18 (木)	はじめよう健口づくり計画	鳥取市中央保健センター 歯科衛生士 やまねきとみ 山根聡美さん
5/25 (木)	楽しく食べて元気な毎日！	鳥取市中央保健センター 栄養士 はやし さちこ 林 幸子さん
6/1 (木)	泌尿器の病気について	鳥取市立病院泌尿器科 医長 たけなか ただす 竹中 皇さん
6/8 (木)	今日からできる健康づくり	鳥取市中央保健センター 保健士 うなぎき 植垣 のぞみ 望さん

募集講座 国際理解講座・市民健康講座

対象 一般

(鳥取市および近隣に在住する人)

受講料 無料 定員 100人

会場 福祉文化会館(西町二丁目)

学習時間 午後6時～7時30分

募集期間 4月17日(月)～5月1日(月)

申込・問い合わせ先

生涯学習センター(福祉文化会館内)

☎(0857) 20-3362 ☎(0857) 20-3364

仁風閣 Happy Birthday 99

—誕生日イベント & 絵画展—



仁風閣は、今年、竣工から99年を迎えます。時代の流れの中で、市民にどのように映ってきたのか、絵画展をとおして紹介します。

■とき 4月29日(土)～5月21日(日)

午前9時～午後5時

※5月4・5・10日 誕生日イベント開催!

■ところ 「仁風閣」(東町二丁目)

■観覧料 一般150円、団体(20人以上)120円

小・中・高校生、70歳以上の人は無料

■問い合わせ先

国指定重要文化財仁風閣 ☎(0857) 26-3595

新鮮豪快!

■とき 平成19年3月31日まで

午前11時～午後2時

※これ以外の時間帯についてもご相談に応じます。

■ところ 賀露中央バス停付近の岸壁

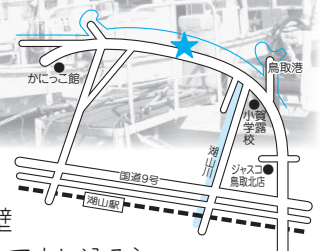
■料金 1人=3150円(2人以上で申し込み)

■献立 漁師造り、漁師汁、漁師焼き、おにぎり

■予約・問い合わせ先 賀露みなと観光協会 ☎090-5709-8205

要予約 賀露港漁師料理

賀露港岸壁に漁師小屋が出現!
目の前の日本海で獲れた新鮮な海の幸が豪快に味わえる漁師料理をご堪能ください。



図書館だより

- 中央図書館 ☎(0857) 27-5182 開館時間：午前9時～午後7時
(土・日曜は5時まで)
- 気高図書館 ☎(0857) 37-6036 開館時間：午前10時～午後6時
- 用瀬図書館 ☎(0858) 87-2702 開館時間：午前10時～午後6時
※休館日は、いずれも毎週火曜日、祝日の翌日、毎月最終の木曜日

●子どもの読書の日●

第1回

子どもと本の出会いの講座

中央図書館では、4月23日の「子ども読書の日」にあわせて、「子どもの本の出会いの講座」をスタートします。子どもの成長と本について、年間6回にわたって考えていきます。子どもの本に関心のある人ならどなたでも参加できます。

と き 4月29日(土) 午後2時～3時30分

ところ 市役所駅南庁舎地下
第5会議室



演 題 「子ども^{すえもねたつひこ}の本について」
講 師 末宗辰彦さん
(「子どもの文化講座」主宰)

定 員 100人
受講料 無料

問い合わせ先

鳥取市立中央図書館 ☎(0857) 27-5182

※第2回以降の日程と内容については、順次「とっとり市報」でお知らせします。



「輝なんせ鳥取」の資料のご活用を

鳥取市福祉文化会館3階の鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」には、DV(ドメスティック・バイオレンス)や女性史に関する図書199冊とビデオ33本があります。公民館や自治会、町内会、学校、PTA、事業所などの研修会にご活用ください。

図書館のホームページで、「輝なんせ鳥取」所蔵の図書とビデオの一覧がご覧いただけます。

- 図書『誰にも言えない夫の暴力』鈴木隆文、石川結貴著／『女が考えねば、この国は本当に消えて行く!』光藤亜沙美著／『女性差別はなぜ存続するのか』安川寿之輔著／『働く女は敵ばかり』遥 洋子著／『男の更年期障害を治す』天野俊康著／『自分の仕事・働き方を見つける本』杉山由美子著 ほか
- ビデオ『あなたを応援します—いつでもどこでも誰でもチャレンジャー』内閣府男女共同参画局／『家族で子育て みんなで子育て』鳥取市／『さよなら!職場のセクシュアルハラスメント』厚生労働省 ほか

※図書については、同時に3冊まで2週間、ビデオについては、同時に2本まで2週間貸し出しいたします。

「とっとり市報」3月15日号付録、移動図書館車の巡回日程表に誤りがありました。訂正してお詫びします。

▷「なかよし号」第2コース

(誤) 大覚寺 14:00～14:30 雲 山 14:40～15:10
(正) 雲 山 14:00～14:30 あおば公園 14:40～15:10

▷「つばさ号」鳥取市立気高図書館の電話番号

(誤) 0858 (37) 6036 (正) 0857 (37) 6036

市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

イマジカ千円コンサート第4回 ヴァイオリンデュオ&ピアノコンサート

アルゼンチンタンゴ界の巨匠ユーゴ・クロッチェ(ヴァイオリン)をパリから招いて清水玲子(ヴァイオリン)、黒瀬紀久子(ピアノ)の三者による「タンゴの夕べ」を開催します。

5月13日(土)午後6時30分(開場午後5時30分)／県民文化会館小ホール／入場料1000円(高校生以下100人まで無料、要予約)／連=イマジカの会本部・中山 ☎(0857) 24-8352 ☎(0857) 29-2613

※6月15日号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、4月28日(金)までに、ハガキかファクシミリ(0857-21-1594)または電子メール(kouhou@city.tottori.tottori.jp)で秘書課広報室まで。

鳥取富貴蘭会主催 富貴蘭展示会

即売コーナーを設け、栽培相談、展示品の株分け相談にも応じます。

5月3日(水)、4日(木)午前10時～午後5時(4日は午後4時まで)／山野草店近藤酔寿園(三朝町大柿)／連=安井 ☎090-4802-6180

児童募集中 鳥取柔道クラブ

鳥取市柔道協会では、本年度の小学生を対象に柔道教室の児童を募集しています(入会は随時受け付け)。

毎週火・木曜日午後6時～8時／鳥取南中学校武道場／年会費=5000円(傷害保険、登録料を含む)／連=永江 ☎(0857) 22-7298-090-3747-9744

やまびこ館への招待

4月15日～5月14日の休館日

4月17・24日(月)

5月8日(月)

平成18年度展覧会
日本初の女性弁護士 **中田正子**

▷と き 4月15日(土)～5月21日(日)
午前9時～午後5時(最終入館午後4時半)
▷入館料 一般500円(小・中・高校生、70歳以上は無料)

記念講演会 定員70人 参加料無料(予約要)
4/29(土) 午後2時

テーマ:「法曹界の女性たちと男女共同参画」

講師: 弁護士 足立珠希さん(鳥取県弁護士会所属)

ギャラリートーク 入館料が必要

4/23・5/14・5/21(日) 午後2時から30分程度

学芸員講座 定員30人 参加料無料(予約要)

5/3(水) 午後2時から1時間程度

講師: 奥村寧子(当館学芸員)

岸本辰雄・中田正子ゆかりの地ガイド

定員20人 参加料無料

明治大学の創立者である岸本辰雄と中田正子のゆかりの地をご案内します。

5/14(日)、5/21(日)

ギャラリートーク終了後

コース: 岸本辰雄生誕の地→中田正子法律事務所跡
→岸本辰雄顕彰碑



問い合わせ先 やまびこ館(上町88) ☎(0857)23-2140

星が好き!!

4月15日～5月14日の休館日

4月17日(月)、18日(火)、24日

5月1日(月)、8日(月)～11日(木)

4月29日(土)、30日(日)、5月3日(水)～7日(日)の大型連休期間中、いろいろなイベントを行います。ぜひ、お越しください!

宇宙服を着て、記念撮影をしよう

宇宙航空研究開発機構(JAXA)の提供による、子ども用の宇宙服を着て、記念撮影ができます。

▷参加費 一般300円、高校生以下および70歳以上無料(入館料を含みます)

昼間の星を見よう

望遠鏡を使って、昼間でも見える明るい天体を観察します。

▷参加費 一般300円、高校生以下および70歳以上無料(入館料を含みます)

■開始時刻

▷プラネタリウム 10:30、11:30、12:30、13:30、14:30、15:30、16:30

▷昼間の星観察 11:15、12:15、13:15、14:15、15:15、16:15、17:15

▷宇宙服 11:30、12:30、13:30、14:30、15:30、16:30

宇宙ふしぎ体験 土星を見よう

見ごろを迎えている土星を中心に天体観察をします。

▷参加費 一般600円、高校生および70歳以上300円
小・中学生200円無料(入館料を含みます)

※悪天候の場合は、プラネタリウム投影を行います。

問い合わせ先 さじアストロパーク(佐治町高山1071-1)
☎(0858)89-1011

「とっとり市報」についてご意見感想をお寄せください。

〒680-8571 市役所本庁舎秘書課広報室

☎(0857)20-3159 ☎(0857)21-1594

電子メール kouhou@city.tottori.tottori.jp

イベント情報

4月15日～5月14日の休館日

4月17・24日(月)

5月1・8日(月)

万葉の里通信

第8回新緑の万葉茶席 ～箏・尺八演奏会～

大型連休は新緑の中でゆったりとした気分を満喫しませんか? 今年は音楽も体験できます!

▷と き 5月3日(水)

万葉茶席 午前10時～12時

箏・尺八演奏会 午前10時30分～11時30分

箏・尺八演奏体験 午前11時40分～12時30分

▷ところ エントランスホール、万葉と神話の庭

▷参加料 抹茶=200円/箏・尺八演奏体験=無料

▷主催 因幡万葉歴史館ボランティアグループ

■同時開催 「和紙の花展」

▷と き 5月3日(水)～5月7日(日)

▷ところ オクタゴン ▷主催 和紙の花グループ

※「茶席」「演奏会」「和紙の花展」のみ参加の場合、入館料は無料です。

問い合わせ先 因幡万葉歴史館(国府町町屋726)

☎(0857)26-1780

わらべ館だより

4月15日～5月14日の休館日

4月19日(水)

わらべ館春まつり 4月29日(土)～5月7日(日)

オープニングセレモニー 4月29日(土)

おもちゃワールド(春編) 4月29日(土)～5月7日(日)

館内スタンプラリー 4月29日(土)～5月7日(日)

わらべ館紙芝居劇場(春編) 5月3日(水)～7日(日)

童謡・唱歌講演会 **岡野貞一とその名曲**

郷土ゆかりの音楽家 岡野貞一の作曲した名曲を紹介します。

▷と き 4月22日(土) 午後2時

▷ところ いべんとほーる ▷参加費 無料(申し込み要)

わらべ館唱歌教室(初夏編)

季節の唱歌を足踏みオルガンでいっしょに歌いましょう。

▷と き 5月6日(土)～6月24日(土)までの毎週土曜日

午前11時、午後2時

▷ところ 1階木造教室 ▷参加費 入館料が必要

なつかしのわらべ倶楽部(春編)

60歳以上の人を対象とした、昔の歌と遊びのイベントです。

▷と き 5月9日(火) 午後1時30分

▷ところ いべんとほーる ▷参加費 無料(申し込み要)

ふれあいステージ **じごくのそうべい**

劇団「おひさまとあおぞら」の楽しいステージを行います。

▷と き 5月13日(土)、14日(日)

午後1時、午後3時

▷ところ いべんとほーる ▷参加費 入館料が必要

おもちゃ工作教室

木製キットで世界に一つだけのおもちゃを作ろう!

▷と き 4月29日(土)～5月7日(日)

午前9時～午後5時

▷ところ 2階おもちゃ工房 ▷参加費 入館料と材料代が必要

問い合わせ先 わらべ館(西町三丁目202) ☎(0857)22-7070